

宣言5 誰もが安心して暮らせるまちをつくります!!

次代を担う子どもを生き育てやすく、また、子どもが健やかに成長でき、高齢者や障害者が生活の不安を感じることがないように、地域での支え合いを通じて、誰もがいつまでも安心して暮らせる環境を整えます。

15 地域福祉

16 高齢者福祉

17 子育て支援

18 障害者(児)福祉

19 社会保障

地域福祉

- 1 福祉の心の醸成
- 2 地域福祉推進体制の充実
- 3 地域福祉施設の整備

1 福祉の心の醸成

施策151
福祉課

▶現状・課題

少子高齢化の急速な進行、家族形態の多様化、価値観の変化などにより、地域福祉の基盤となる地域における人と人とのつながりや、助け合い、支え合いは弱体化しています。

一方、地域における社会貢献活動などへの参画意識の高まりから、ボランティアなど市民の自主的な活動が活発になってきています。

こうした状況のなか、犬山市社会福祉協議会をはじめ福祉関係団体などが福祉の心の醸成に向けた普及・啓発活動に取り組んでおり、各種講座やボランティア活動、体験活動などを通して、福祉の心を育む機会を市民に提供しています。

また、学校においても、社会奉仕体験活動や総合的な学習の時間などで施設訪問やボランティア活動など福祉の心を養う学習や実習に取り組んでおり、その重要性は一層高まっています。

地域社会は、高齢者や障害者、子どもなど、多様な人々で構成されています。

誰もが安心して生活できる環境にしていくためには、助け合い、支え合う思いやりの心を醸成し、豊かな福祉社会を創造していく必要があります。

▶目指す姿と目標指標

高齢者や障害者などとわけへだてなく共に生きる心情と理念を育むことにより、福祉活動について関心を持ち、実践する人が多くいます。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆福祉教育参加延べ人数	人	2,135 (2009年度)	2,582 (2015年度)	2,700

犬山市社会福祉協議会が行う福祉実践教室と福祉体験学習の参加延べ人数。福祉実践教室など福祉教育の充実や啓発を推進し、過去4年間の実績における最高参加者数を上回る2,700人を目指します。

◆福祉ボランティア登録人数	人	1,033 (2009年度)	1,058 (2015年度)	1,150
---------------	---	-------------------	-------------------	-------

犬山市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録している福祉ボランティアの人数。当初現状値から約120人の増加を目指します。

▶施策の展開方向

1	福祉教育の推進	学校教育でも福祉の心の醸成が必要であるため、各小中学校での福祉実践教育への講師派遣などに力を入れ、福祉教育を支援します。また、大学生などを対象とした福祉ボランティア学習についても関係機関と連携して実施します。
2	ボランティアの確保・養成	犬山市社会福祉協議会によるボランティアセンターの活動支援や手話及び要約筆記、点字などの福祉ボランティアを養成する事業などを実施します。また、今後の有力な地域福祉の担い手として期待される団塊の世代の中から、ボランティアリーダーの育成に努めます。
3	犬山市社会福祉協議会との連携	「福祉の心の醸成」を中核的に担う犬山市社会福祉協議会とより一層連携して事業を進めます。

2 地域福祉推進体制の充実

施策152
福祉課・長寿社会課

▶現状・課題

本市では、犬山市高齢者福祉計画（平成27年度（2015年度）～平成29年度）や犬山市障害者基本計画（平成24年度～平成29年度）などの策定を通して、保健・医療・福祉の連携を図り、市民と行政の協働による福祉推進ネットワークの確立に向けた取組みを進めています。

地域でのつながりが希薄となるなかで、自助・共助・公助の考え方にに基づき、家族や地域で支え合い、助け合っていくことの大切さも一層認識されてきています。そのため、行政、犬山市社会福祉協議会、民生児童委員、町内会などの協力体制を構築するとともに、市民一人ひとりに自助・共助・公助の考え方をさらに浸透させながら、市民同士が支え合い、身近な地域で多様な福祉サービスを利用でき、安心とぬくもりを感じながら暮らしていける体制づくりを進めていくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

市民が地域福祉活動に主体的に参加・協力し、みんなで支え合って暮らしています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆民生児童委員による相談・支援延べ件数	件	2,825 (2009年度)	2,105 (2015年度)	3,200

民生児童委員の活動記録票の集計数。過去5年間の平均増加件数を上回る毎年30件程度の増加で合計380件増を目指します。

◆避難行動要支援者台帳登録人数	人	—	—	1,100
-----------------	---	---	---	-------

犬山市地域防災計画に基づく台帳に登録した人数。地域の支援者との連携を進め、支援体制の強化を図りながら、平成28年度（2016年度）対象者の約半数にあたる1,100人を目指します。

▶施策の展開方向

1	地域支援ネットワークの構築	誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、行政、犬山市社会福祉協議会、民生児童委員、町内会、ボランティア、市民活動団体などとの協力体制の構築に努めます。また、高齢者や障害者など災害時に自力で避難することが困難な人に対して、平成29年度から「避難行動要支援者支援制度」を開始し、地域支援者と連携しながら支援する体制づくりを強化します。
2	犬山市地域福祉計画の策定	社会福祉協議会などの関係機関や市内事業者と連携し、地域福祉を総合的に推進する上で基本となる犬山市地域福祉計画の策定を目指します。

▶重点事業

避難行動要支援者避難支援事業	災害時に自力で避難することが困難な人を事前に把握するため台帳を作成し、支援に必要な情報を、地域や、関係団体、行政などが共有することにより、支援体制の強化を図ります。
----------------	--

3 地域福祉施設の整備

施策153
福祉課・長寿社会課

▶現状・課題

福社会館は、城下町地区に昭和45年（1970年）に建築され、各種市民団体などの福祉活動や学習・集会の場をはじめ、犬山市社会福祉協議会や中央児童館、長寿館が併設され、各種相談事業など幅広いサービスを提供する施設として使用されています。また、地域の避難所としても位置づけられています。近年は、設備の老朽化が進行し、施設の維持管理が困難になっています。また、城下町地区を訪れる観光客の増加に伴う交通渋滞の発生や駐車場の不足、景観的な問題などの視点からも福社会館機能の分散・移転が提案されています。

そのため、利用者のニーズに応えた機能を組み込んだ複合的な福祉施設の整備に向けて検討を進めていくとともに、年齢や身体能力など様々な状況にある誰もが社会に参画し、活動できる環境を整えていく必要があります。ユニバーサルデザイン^{*}に配慮した施設の整備や改修を進めていくことが求められています。

また、養護老人ホームは、昭和51年に移転建築された施設であり、便所や浴室をはじめ施設内のバリアフリー化がされておらず、空調などの設備も改修が必要となっています。

▶目指す姿と目標指標

新たな福祉施設が整備されるなど地域福祉を支える環境整備が進み、市民誰もが快適に福祉サービスを受けることができるようになっています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆福社会館機能の分散・移転	%	—	—	100.0

福社会館の多様な業務や機能を目的別に集約し、既存の他施設への分散・移転を進めます。

◆養護老人ホームの整備方針の決定	%	—	—	100.0
------------------	---	---	---	-------

平成28年度（2016年度）に「民営化計画」を策定し、プロポーザル方式により事業者（社会福祉法人）を選定して、平成31年度までに民営化を進めます。

▶施策の展開方向

1 福社会館機能の分散・移転	今後、老朽化した施設の維持管理に多額の経費がかかることが予想されるため、現在の福社会館が有する機能を目的別に集約して既存の他施設への分散、移転を進めます。
2 養護老人ホームの整備	施設の老朽化や職員の確保等、課題解決のため、養護老人ホームの民営化を進めます。平成28年度に公募により選定した事業者が、市内の他の場所において施設を更新し、運営していきます。

▶重点事業

養護老人ホームの整備	昭和51年に建築された養護老人ホームの老朽化に対応するため、施設を更新し、住環境を改善して、運営の質の向上を目的に民営化を進めていきます。
------------	---

高齢者福祉

- 1 高齢者の生きがいづくりと社会参加
- 2 高齢者福祉サービスの充実
- 3 地域包括ケア体制の確立
- 4 介護保険サービスの提供

1 高齢者の生きがいづくりと社会参加

施策161
長寿社会課

▶現状・課題

今後、ますます高齢化が進展するなかで、高齢者が持つ豊かな知識や技術、経験などを有効な社会資源として活用していくことが重要です。こうした資源の活用を提供することが、高齢者の生きがいづくりと社会参加につながり、自立した高齢者の増加も期待できます。

また、生涯学習やスポーツなども、高齢者の生きがいづくりにつながる重要なものです。生きがいを持つことで、心身ともに健康を保持・増進することができ、介護予防にもつながります。

そのため、公益社団法人犬山市シルバー人材センターや老人クラブの円滑な運営のための支援や、各地区の民生児童委員・町内会などの地域の活動に対し、支援を行っています。

今後も、高齢者の生きがいづくりと社会参加への支援や、生涯学習やスポーツの促進を積極的に行っていくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

就労対策、社会参加への支援、生涯学習やスポーツの促進など総合的な取組みが進められ、高齢者が生きがいを持って地域で安心して暮らしています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆公益社団法人犬山市シルバー人材センター業務受託件数	件	5,596 (2009年度)	5,946 (2015年度)	6,500

高齢者への就業の提供及び健康増進と社会交流を図る公益社団法人犬山市シルバー人材センターの業務受託件数。安定した会員の確保と事業運営を図るため、就労機会を確保します。

▶施策の展開方向

1	高齢者の生きがいづくりの支援	公益社団法人犬山市シルバー人材センターや老人クラブが円滑に事業運営できるよう援助し、就労機会の提供や社会奉仕活動の推進など高齢者の社会参加を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。
2	高齢者の社会参加の促進	高齢者自らが積極的に学んだり、個性や能力を伸ばしたり、地域社会において豊富な知識や経験を活かせる場や機会を確保して、高齢者の社会参加を促進します。
3	高齢者の生涯学習・スポーツの促進	市民総合大学を中心とする生涯学習事業や、さくら工房におけるものづくり講座など、高齢者の生きがいづくりの一助として参加を促進します。また、身近な地域で、年齢を問わず誰もができるスポーツ教室への参加を推進します。

▶重点事業

地域のつどいの場開設支援事業	高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活できるよう、老人クラブや地域住民を主体としたグループなどが地域に集い、趣味、娯楽、地域貢献といった活動の場づくりを支援していきます。
----------------	---

2 高齢者福祉サービスの充実

施策162
長寿社会課

▶現状・課題

高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには、日常生活上の不安解消に向けた支援や介護予防の取り組みが必要であるとともに、要介護状態に陥った場合にも、介護保険サービスのほかに、在宅介護の負担を軽減するための支援が必要とされています。

そのためには、高齢者が、それぞれの身体状況や生活状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、高齢者福祉サービスの一層の充実を図っていくことが求められています。

今後、高齢化が急速に進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれるため、高齢者福祉サービスの内容や利用対象者、事業の効果的な周知方法などについての検討と、地域における見守り体制の強化を進めていく必要があります。

▶目指す姿と目標指標

各種の高齢者福祉サービスの利用と、民生児童委員などによる見守り体制の強化により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活しています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆ 高齢者タクシー料金助成利用者	人	1,223 (2009年度)	1,142 (2015年度)	1,200
◆ 緊急通報システム設置台数	台	107 (2009年度)	64 (2015年度)	100

高齢者の足を確保し、外出支援、社会参加を促す事業として、85歳以上のタクシー利用料金の助成を行うもので、利用については、過去3年間の水準を維持します。

緊急時に消防署へ通報が可能な機器を設置することで、高齢者の在宅での安心した生活を確保するもので、設置台数を計画策定当初の設置水準まで伸ばします。

▶施策の展開方向

1	ひとり暮らし高齢者などの生活支援の充実	高齢者食事サービス*やひとり暮らし高齢者安否確認事業*、緊急時に消防署へ通報できる緊急通報事業*などの高齢者福祉サービスについて、広報周知を進め、利用の促進を図ります。あわせて、高齢者一人ひとりに合ったサービスを提供することで、安心して自立した生活を営めるように、サービスの内容などについて随時見直しを進めます。
2	高齢者の見守り体制の強化	高齢者の生活を地域で支えるため、高齢者あんしん相談センターが中心となって、近隣住民、町内会、ボランティアなどと連携し、高齢者それぞれの状況に応じた見守り支援体制を強化します。

3 地域包括ケア体制の確立

施策163
長寿社会課

▶現状・課題

高齢期になっても安心して在宅で生活するためには、地域で保健・医療・福祉・介護のサービスが切れ目なく提供され、地域ぐるみで高齢者の生活全般を支えていく地域包括ケアシステムの整備が必要となります。

現在、地域ケアの核として設置している地域包括支援センターは、市民にわかりやすい機関とするために「高齢者あんしん相談センター」と愛称をつけ、地域住民の保健・医療・福祉の向上や、虐待防止、介護予防マネジメントなど総合的な支援を行っています。

今後も、高齢者あんしん相談センターを中心としたワンストップ*によるケアマネジメント*や総合相談の体制を強化するとともに、地域にある社会資源と相互にネットワーク化された支援体制を確立していくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

高齢者あんしん相談センターを中心としたワンストップによるケアマネジメントや総合相談体制とともに、地域の保健・医療・福祉に関する各資源とのネットワークによる支援体制が確立され、高齢者が安心して在宅で生活しています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆高齢者あんしん相談センター相談件数	件	4,428 (2009年度)	12,261 (2015年度)	13,000

来所・電話・訪問の相談援助実績。過去3年間の実績を維持できるよう相談体制を整えていきます。

◆認知症サポーター*の人数	人	805 (2009年度)	3,993 (2015年度)	6,000
---------------	---	-----------------	-------------------	-------

認知症サポーター養成講座を受講した人数。認知症の人や家族を見守ってもらえるよう、地域住民をはじめ、市内で働く人、小・中・高校生など様々な人に受講を促し、サポーター数を増やします。

▶施策の展開方向

1	保健・医療・福祉サービスの連携の充実	高齢者がどんな状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるため、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会や、介護保険・高齢者福祉サービス関係者などと連携を強化し、相談時には的確な対応や支援ができる体制を確立します。
2	高齢者あんしん相談センターの機能充実	認知症高齢者や高齢者虐待などに適切に対応するため、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援事業、虐待防止・権利擁護業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援事業などを実施する高齢者あんしん相談センターを中心に、連携体制・相談体制を強化します。また、増加する認知症高齢者を見守る認知症サポーターを増やします。

4 介護保険サービスの提供

施策164
長寿社会課

▶現状・課題

高齢化の進行に伴い、要介護認定者が増加しているなかで、特別養護老人ホームや地域密着型サービス^{*}の整備を進めてきました。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするためには、心身の状態が悪化、重度化しないように、身体能力の維持と改善に向けた介護予防の取組みや、増加する認知症高齢者への対応が重要となります。

状態が悪化した場合でも、可能な限り生きがいやゆとりを持った生活ができるように介護保険サービスの必要量を的確に把握して基盤整備を進めていく必要があります。

また、利用者の安心を確保するために、介護保険サービスの質の向上への取組みも重要となっています。

▶目指す姿と目標指標

介護保険サービスについて量も質も充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活しています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆介護保険サービス利用者数	人	1,614 (2009年度)	2,295 (2015年度)	2,310

要介護認定を受けサービスを利用する人数。3年ごとに策定する介護保険事業計画にて計上した将来的な見込値を目標値とし、サービスの充実を目指します。

◆介護相談員受入事業所数	箇所	42 (2009年度)	47 (2015年度)	50
--------------	----	----------------	----------------	----

市内の介護保険サービス事業所のうち介護相談員の派遣を受入れた事業所数。8箇所の新規受入れを目指します。

▶施策の展開方向

1	介護保険サービスの充実	3年ごとに策定する犬山市介護保険事業計画において、介護保険事業の枠組みや目標について、市民ニーズを踏まえながら適切に設定し、介護保険サービスの充実を図ります。
2	介護保険サービスの質の向上	介護保険サービス事業所を訪問して、介護保険サービス内容などの調査や指導を実施します。また、相談員が事業所を訪問し、利用者からの疑問、不満及び不安の解消を図る介護相談員派遣事業により、介護保険サービスの質の向上を図ります。

子育て支援

- 1 地域における子育て支援
- 2 保育サービスの充実
- 3 子どもを育む環境整備

1 地域における子育て支援

施策171
子ども未来課

▶現状・課題

本市では、子育て支援センターを開設し、子育て相談の実施や子育て情報の提供など子育て支援の取組みを進めてきました。

しかし、核家族化や地域の連帯意識の希薄化が問題視されるようになって久しく、子育て家庭においては、子育てに対する不安や負担感が増えています。

子育てと仕事が両立でき、子どもたちが地域で健やかに育つためにも、地域と行政が連携して、子育てがしやすい地域環境づくりを進める必要があります。具体的には、地域における人的・物的な資源を活かした子育て支援を展開することにより、子育てへの不安や負担を軽減し、誰もが安心して子育てができ、子どもが健全に育成される環境を確保していくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

地域と行政との連携により、子育てに関する支援体制が充実し、子育て家庭が孤立や負担を感じることなく、安心してゆとりを持って子育てをしています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
		(2009年度)	(2015年度)	2022年度
◆地域子育て支援拠点施設利用者数	人	45,211 (2009年度)	41,484 (2015年度)	40,000
◆ファミリー・サポート・センター [※] 援助会員数	人	546 (2009年度)	596 (2015年度)	610

子育て支援の拠点となる10施設の年間延べ利用者数。乳幼児数の減少と女性の社会進出に伴う就園率の上昇による利用者実数の減少が予想されますが、拠点施設の機能充実を図ることで、一定の利用数を目指します。

ファミリー・サポート・センター事業の援助会員数。年度により依頼件数は増減するものの、いつでも対応できるようにするため、当初の登録者数から算出した毎年5人程度の増加を目指します。

▶施策の展開方向

1	子育て支援の拠点機能の充実	児童館・児童センターの子育て広場ぽんぽこや犬山市子育て支援センターなどの拠点施設において、子育て親子の遊び場・交流の場の提供、子育てに関する相談・情報提供、講習会などを実施するほか、出張型の地域子育て支援拠点事業の拡充に努めます。また、利用者の意見を反映し、ニーズに合った内容を実施します。
2	相互援助活動の拡充	ファミリー・サポート・センター事業の活動内容の拡充を図るため、依頼会員のニーズ把握と援助会員のさらなる確保に努めます。また、地域における自発的な相互援助活動の促進に努めます。
3	活動の世話人の確保	児童館・児童センター、児童クラブ、子ども会など、子どもの育成にかかわる活動に対し、地域住民の力を活かした子育て支援ができるようボランティアによる世話人の養成、確保に努めます。

▶重点事業

わかりやすい
子育て情報の発信に
チャレンジ!

広報いぬやまにある「子育て情報コーナー」と、市ホームページ上の「子育ての専用ページ」を充実し、子育て世代にとって重要な情報を随時発信します。

0歳児のマイ保育園
事業

母子健康手帳交付時にマイ保育園登録することで、保育園が、出産前は赤ちゃんに触れ合うプレ体験、出産後は赤ちゃんとの交流の場として、子育ての不安を和らげる身近な場所になります。



援助の様子 (ファミリー・サポート・センター)



子育てサロン (子育て支援センター)



世話人研修会 (子供会育成連絡協議会)

2 保育サービスの充実

施策172
子ども未来課

▶現状・課題

少子化や核家族化の進行、女性の就業率の高まりのなかで、子育て支援に対する保護者のニーズは高まり、多様化しています。

本市では、子どもの自律「子育て」、親の子育て力向上「親育ち」の支援・充実を図るとともに、就学前から中学校までの一貫した教育の実現を目指し、幼保共通のカリキュラム*を実践しています。平成19年度（2007年度）には、幼保一体化を総合的かつ効果的に推進するため、子ども未来センターを設置しました。

また、待機児童をつくらないよう0歳児保育の拡充、保育時間の延長など子育て支援施策を推進するとともに、園舎の耐震・大規模改修工事を計画的に実施するなど、安心・安全な保育環境づくりに努めてきました。

一方で、3歳未満の園児が増加していることから、慢性的な保育士不足への対応や保育環境の整備が課題となっています。

今後も、保護者の多様なニーズに応えられるよう、職員の資質向上や保育内容の充実を図り、子どもの生活の場としてふさわしい保育環境を確保していくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

多様な保育ニーズに対応した保育環境が整備され、充実した保育サービスが提供されています。また、保護者は、子育てと仕事を両立することができ、安心して子どもを産み、ゆとりを持って子育てをしています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆病児・病後児保育実施	園	0 (2010年度)	0 (2015年度)	1
◆子ども未来園入園児数（0～2歳）	人	315 (2009年度)	300 (2015年度)	300

病後児保育のみでなく、病児保育の実施を目指します。

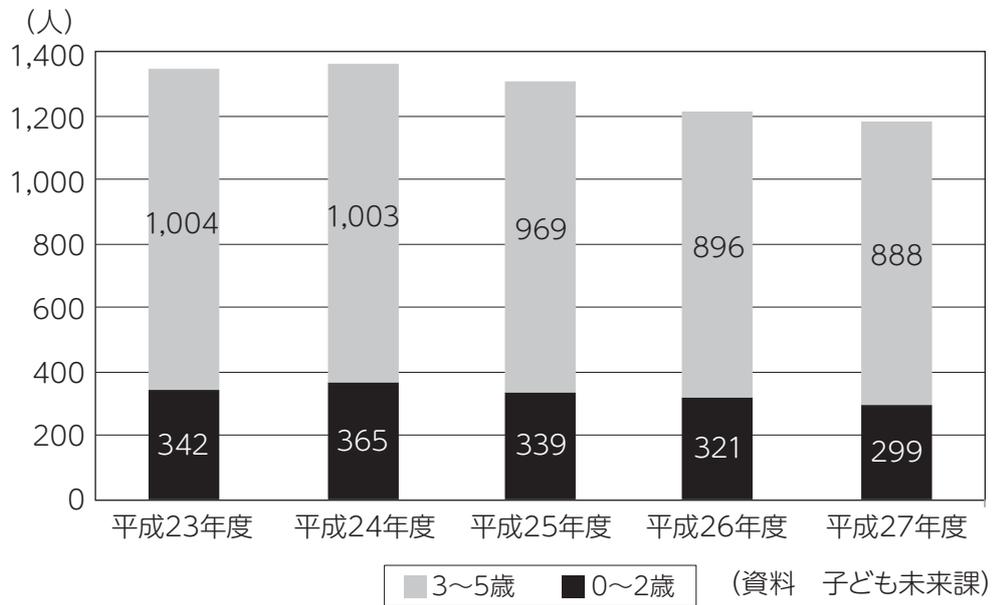
低年齢（0～2歳）の園児数。乳幼児数は年々減少していくことが予測されますが、低年齢児保育の需要は高くなっています。一方で、民間での受入れ枠が拡大したため、平成27年度（2015年度）実績値と同程度の乳幼児の受け入れ継続を目指します。

▶施策の展開方向

1	多様な保育サービスの提供	乳幼児保育や一時保育の拡充、病児・病後児保育の推進など緊急時の保育サービスの提供を進めます。さらに、地域の未就園児と保護者、お年寄りなどとの交流を進めます。
2	幼保小連携の推進	子ども未来園、犬山幼稚園（公立の幼稚園）では、幼保共通のカリキュラムに基づき、すべての園児に同一内容の養護・教育を実施し、発達や学びを小学校教育へつなげていきます。また、公立・私立の保育園、幼稚園及び小学校が合同で研修を行ったり、相互に情報交換を行ったりするなど、幼保小の連携を進めます。

3	子育て力の向上	地域住民の知識や技能をはじめとした地域の子育て力を活用するなど、園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援を行い、家庭の子育て力の向上を図ります。
4	保育士の資質向上	保育に関する研究や研修などに参加し、保育の専門知識や技術の習得に積極的に取り組むことで、保育士の一層の資質向上を図ります。

園児数の推移



▶ **重点事業**

幼保小連携推進事業

子ども未来園、犬山幼稚園で実践している共通のカリキュラムについて、内容を検証・改訂しながら、発達や学びを小学校教育へつなぐために、幼児教育と学校教育の連携を図り、教育・保育・子育て支援のさらなる充実に努めます。

3 子どもを育む環境整備

施策173
子ども未来課・土木管理課・学校教育課

▶現状・課題

子どもの豊かな心や丈夫な身体を育むためには、家庭・地域・学校など多くの人との交わりのなかで、様々な体験・経験をしていくことが必要です。

しかし、都市化や少子化の進行、遊び方の変化などにより、子どもたちが年齢の異なる友だちと集団で遊んだり、世代を超えた人たちと交流したりする機会が減少しています。

子どもの健全な発育を支援していくためには、交流・ふれあい・体験機会の拡充や放課後児童クラブ*の活動内容の充実、また、子どもの遊び場である児童遊園等の計画的な修繕や児童センターの整備などが求められています。

また、子育て家庭への様々な支援が求められるなかで、増加傾向にあるひとり親家庭に対しては、自立を促すための経済的負担の軽減、就労相談などを適切に行っていく必要があります。

▶目指す姿と目標指標

子どもの成長・発達に寄与する「遊び」・「集い」・「交流・ふれあい」の機会や環境が整い、子どもたちが、地域での様々な体験活動を通して社会性を身につけています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆地域交流事業実施回数	回	49 (2009年度)	50 (2015年度)	70

児童館・児童センターが地域と連携して行う行事の開催回数。7つの児童館・児童センターが年間10回程度の交流事業を継続して実施することを目指します。

◆放課後児童クラブ延べ利用者数	人	—	107,105 (2015年度)	110,000
-----------------	---	---	---------------------	---------

放課後児童クラブの年間延べ利用者数。児童クラブを統合し、小学校の余裕教室に移設することによって設置箇所数は減少しますが、活動内容は平成27年度（2015年度）の水準を維持します。

▶施策の展開方向

1	児童館・児童センターの利用促進	放課後児童クラブの利用者ばかりでなく、一般児童の利用拡大を図ります。また、児童にかかわる各種団体やボランティアなどと協力し、子育て支援の核となる施設運営や施設整備を図り、さらなる地域との交流を推進します。
2	乳幼児との交流・ふれあい機会の充実	子どもを生み育てることや生命の大切さを学ぶことができるよう、中学生をはじめとして次代の親となる若い世代を対象に、乳幼児とのふれあい体験や、助産師・保健師・乳児を持つ母親などから直接話を聞く機会を設けるなどの拡充を図ります。
3	子育て家庭への支援	子育てに関する情報提供の機会や出張型家庭児童相談室など各種相談機会を拡充するほか、児童手当・児童扶養手当など諸手当の適正な支給や、私学助成などによる経済的負担の軽減に努めます。また、ひとり親家庭の自立に向けた支援の推進を図ります。その他、児童虐待につながる養育不安のある家庭に対しては、特別な援助が必要なため、関係機関による見守り・支援を継続実施していきます。

4 児童遊園・ちびっこ広場の維持管理

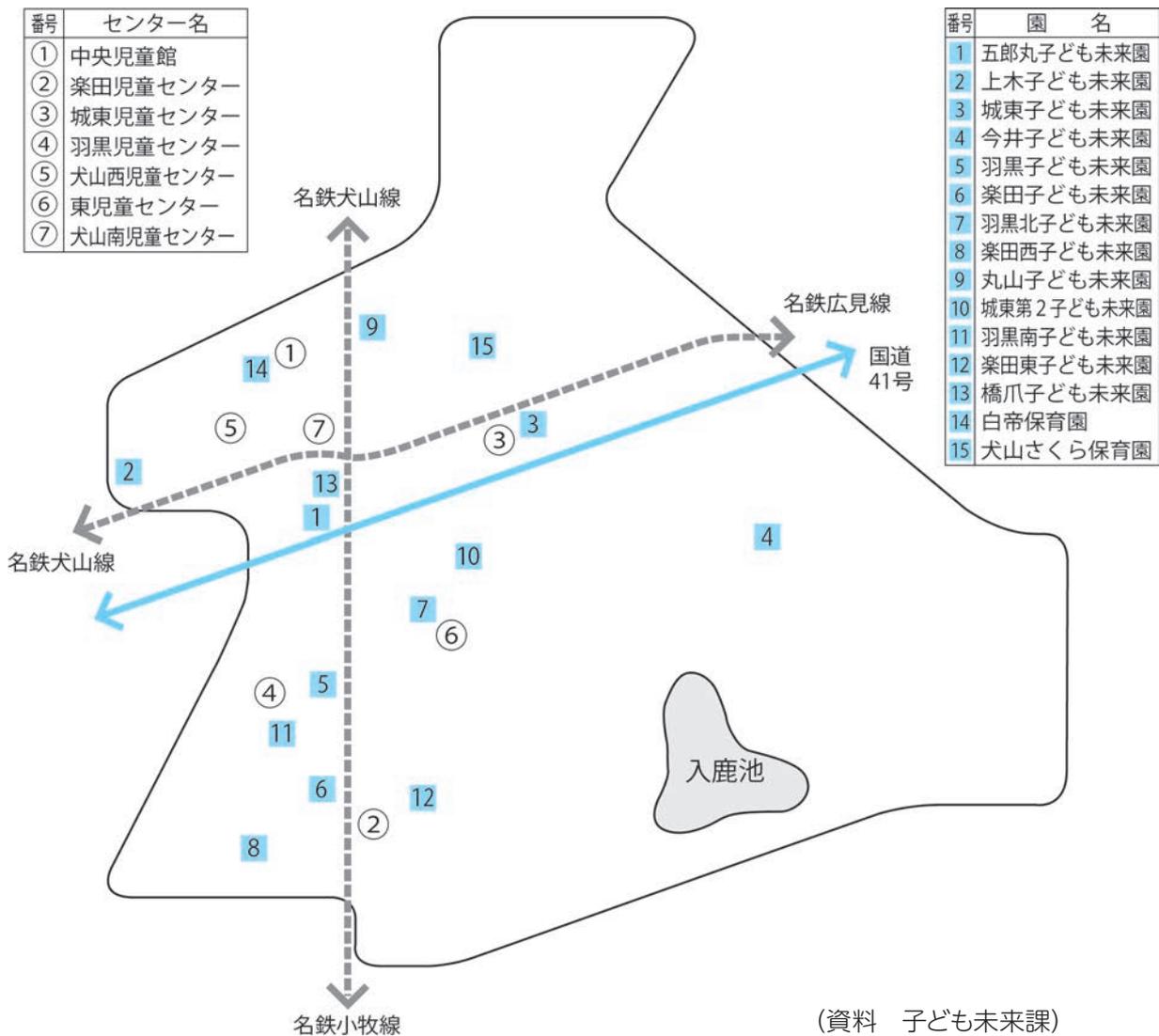
遊具や植栽などの設置状況や維持管理状況を台帳により管理し、定期的な点検と適切な修繕を行うとともに、PTAなどの地域ボランティアの協力を得ながら、安心して利用できる子どもの遊び場を整備します。草刈りやごみ拾いなどの日常管理は地元町内会などに管理委託し、地域住民の愛園精神の向上を図るとともに、子どもへの見守り意識を高めます。

▶重点事業

中学生の子育て体験事業の強化

これから親になる世代に子育ての喜びを伝えるため、中学生が赤ちゃんに触れ合う機会をつくります。

子ども未来園図



「児童センター内の活動」



聞いてなるほど。試して安心、消防講座
(消防士によるミニ講座/センターぽんぽこ)



目指せ、1位ゲット!狙うは高得点
(水てっぽうのイベント/児童センター)



近くの小学校でも遊べるよ
(体育館の準備体操の様子/児童クラブ)



やったあ〜。僕たちの身長よりも高く積めたよ
(カプラ(積み木)の様子/児童クラブ)



困ったときは先生や友だちがヒントを教えてくれて
がんばれるよ
(勉強の様子/児童クラブ)



仲良しの友だちが対戦相手
でも負けないぞ!
(オセロ大会/児童センター)

障害者(児)福祉

- 1 障害者の自立と社会参加の推進
- 2 障害福祉サービスの充実

1 障害者の自立と社会参加の推進

施策181
福祉課

▶現状・課題

障害者が地域で自立した生活を送るためには、障害者の適性や能力に応じた就労や地域活動、スポーツ・文化活動などへの社会参加ができる機会が必要です。

本市では、障害者の就労や地域活動などへの参加を支援するため、屋外での移動が困難な障害者に対して、外出時の援助を行う移動支援事業や手話通訳者の派遣事業などを行ってきました。

また、企業への就労について、民間企業には、障害者の雇用の促進等に関する法律により、障害者の雇用率2.0%の確保が義務付けられています。犬山公共職業安定所管内における就業中の障害者数は、年々確実に増加していますが、平成27年(2015年)の雇用率は1.69%と、全国、愛知県と比較するとやや低くなっており、法定雇用率達成企業の割合も52.9%にとどまっています。

そのため、今後も、障害者の雇用については、企業への啓発を進めるとともに、障害者自身の自立を助長するためのサービスとしては、移動手段や情報伝達の向上を工夫しながら障害者が社会参加しやすい環境を整備する必要があります。

▶目指す姿と目標指標

障害者がそれぞれの能力に応じた活動を行い、地域で生きがいを持って自立し、安心して暮らしています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆就業中の障害者数(犬山公共職業安定所管内)	人	683 (2010年度)	1,216 (2015年度)	1,840
犬山公共職業安定所に登録している障害者の就業人数。平成25年度(2013年度)から平成27年度の3年間における平均増加数は92人であるため、毎年90人ずつの増加を見込み1,840人を目指します。				
◆障害者タクシー料金助成利用者数	人	219 (2009年度)	261 (2015年度)	282
障害者タクシー料金助成事業の利用者数。過去3年間におけるタクシー料金助成利用者の増加は年3人程度であるため、毎年3人程度の増加を目指します。				

▶施策の展開方向

1	就労支援の充実	障害者の雇用については、犬山公共職業安定所や関係機関と連携し、障害者の適性に合致した働く場を斡旋できるように支援します。
2	社会活動への参加促進	地域活動支援センターの利用を通じて、障害者が生きがいを見つけられるよう機能訓練や創作活動を行い、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援し、社会参加できる機会や情報の伝達手段を充実します。
3	外出支援 (交通手段などの確保)	社会生活上必要不可欠な外出や障害者が安心して社会参加できるよう、移動支援の充実やタクシー料金の助成及びコミュニティバス*の利用促進を図るなど、交通手段などの確保に努めます。

2 障害福祉サービスの充実

施策182
福祉課・子ども未来課

▶現状・課題

障害者の福祉サービス利用については、身体障害者及び知的障害者では、行政がサービス内容を決定する「措置制度」から、利用者が事業者と対等な関係に基づいて、自らサービス提供者を自由に選択し、契約によってサービスを利用する「支援費制度」に平成15年度（2003年度）から移行しました。

また、平成18年度からは、2障害に加え精神障害者も含めた障害者自立支援法に基づくサービスの利用へと抜本的な改正が行われました。

この改正に伴い、利用者の相談内容やニーズに応じた生活の場の確保とサービスの提供が一層重要になっています。

国は平成19年、国連の障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）に署名した後、国内法整備をはじめとする諸改革を進め、平成23年に障害者基本法を改正しました。そして、平成25年には、障害者自立支援法を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に改正し、障害者差別解消法の制定、障害者雇用促進法の改正を行い、平成26年1月にこの条約に批准しました。今後も障害施策の改正は予定されており、動向を注視しながら適切に対応していくことが必要となります。

本市では単独事業として、在宅で生活する重度の知的障害と重度の肢体不自由をあわせ持つ重症心身障害者が通所する、心身障害者更生施設「いぶき」を開設しており、利用者の症状や健康状態に応じて身体介護や食事の提供、入浴介助などを提供しています。

市町村が設置した重症心身障害者の施設は全国的にも少なく、障害者の地域移行が進むなか、在宅で生活する重度の障害者の日中の生活の場として重要な役割を担っています。

また、心身の発達に何らかの援助が必要な児童と保護者が親子で通園するこすもす園（犬山市児童発達支援事業実施施設）では、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、遊び等を通して成長・発達を促す取組みを行っています。このような子どもたちへの対応は、何より早期療育につなげることが大切であり、子どもの発達の遅れなどを保護者の気持ちに配慮して伝え、理解してもらい、関係機関との連携を密にし、切れ目のない支援を行っていくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

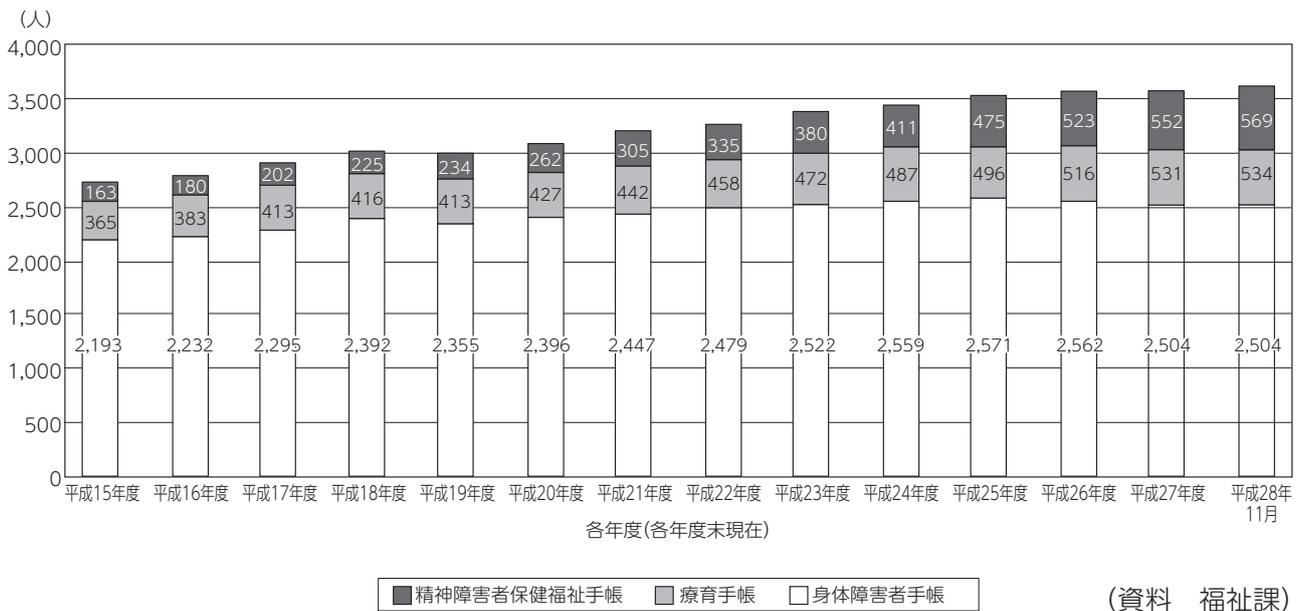
障害のある人が、必要なときに必要なサービスが利用でき、地域で安心して生活をしています。また、保護者自身が子どもの障害や発達の遅れなどを受け止め、速やかに必要な療育を受けています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆障害福祉サービス利用延べ件数	件	3,807 (2009年度)	5,867 (2015年度)	6,600
◆児童発達支援利用延べ回数	回	—	5,021 (2015年度)	5,100

障害福祉サービスの延べ利用件数。平成25年度（2013年度）から平成27年度の3年間における平均増加件数は110件であるため、毎年110件程度の増加を見込み6,600件を目指します。

児童発達支援事業の延べ利用回数。平成22年度の施設増築以降、6割弱の増加となりましたが、民間児童発達支援事業所の開設があることから、平成27年度の利用水準維持を目指します。

各種障害者手帳所持者数の推移



▶ 施策の展開方向

1	障害福祉サービスの充実	地域の関係機関やサービス提供事業所と連携し、障害者が安心して地域で生活することができるよう、障害福祉サービスなどを充実するとともに、利用に必要な支援を行う体制の強化を図ります。
2	グループホーム[*]の確保	知的障害者や精神障害者の入所施設利用者の地域移行を図るため、グループホームなど、ひとり暮らしが困難な知的障害者や精神障害者の生活の場の確保に努めます。
3	児童発達支援の推進	心身の発達に何らかの援助が必要な子どもたちに対し、その発達を助長することができるよう個別又は集団での療育や、集団生活に適応することができるよう訓練などを行う児童発達支援を推進します。また、療育備品・図書の充足、保育士等のスキルアップなど療育環境の充実を図ります。

▶ 重点事業

障害福祉サービスの充実	障害福祉サービスには、障害者の地域生活や就業を支援するため、障害者総合支援法で定められた介護給付と訓練等給付の2つのサービスと市が行う地域生活支援事業があり、障害者のニーズに合わせたサービスが提供できる体制等を整えると同時にサービスの充実を図ります。
--------------------	---

社会保障

- 1 低所得者への支援
- 2 国民健康保険の運営
- 3 国民年金の運営
- 4 福祉医療の充実

1 低所得者への支援

施策191
福祉課

▶現状・課題

生活保護制度は、憲法第25条に規定された「生存権」の理念に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長するための制度です。

本市の生活保護世帯は、景気後退で、派遣社員や期間従業員など非正規雇用の労働者が契約解除されるなどの経済雇用情勢の悪化や高齢化の進展に伴い、急激に増加しています。また、生活保護を受けるに至らない低所得者についても経済的にゆとりがなく、不安定な状況となっています。

そのため、犬山市社会福祉協議会や犬山公共職業安定所などと連携しながら、生活困窮者や低所得者の生活の安定と自立に向けた相談や指導などの支援体制をより一層強化していくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

支援が必要な人に必要な援助と自立のための支援が行われており、低所得者などの生活の安定と向上が図られています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆生活保護率	%	2.7 (2009年度)	4.6 (2015年度)	6.0

人口1,000人当たりの生活保護者数。%（パーミル）*で表示。本市の保護率は国及び県よりも低い状況ですが、無年金の高齢者や非正規雇用の増加など、社会情勢の変化等によって、保護率は年々上昇しています。今後、保護率はさらに上昇していく見込みですが、被保護者の自立支援の取組みによって、増加率の上昇率の抑制を目指します。

▶施策の展開方向

1	要保護世帯の実態把握	民生児童委員、犬山市社会福祉協議会、犬山公共職業安定所など関係機関との連携をより一層強化し、要保護世帯の実態把握に努めます。
2	相談・援助・指導の充実	生活保護システムを活用することにより、事務の効率化を図るとともに、経験を有した相談職員の適正配置に努め、自立に向けた相談・援助・指導の充実を図ります。
3	低所得者の自立支援の促進	本人の自立意欲を大切にしながら相談事業を展開するとともに、犬山市社会福祉協議会や犬山公共職業安定所などの関係機関との連携を図り、生活福祉資金の活用や就労支援員による就労相談及び就労援助などを行い、自立に向けた適切な支援活動を推進します。加えて、保健・医療などの関係機関との連携を強化します。

2 国民健康保険の運営

施策192
保険年金課

▶現状・課題

国民健康保険は、国民皆保険^{*}実現のため昭和36年（1961年）から始まった制度であり、これまでも様々な制度改正が行われてきましたが、平成20年度（2008年度）に後期高齢者医療制度^{*}の創設を核とする大規模な医療制度改正が実施されました。

このため、本市の国民健康保険の加入状況は、平成20年度当初には、後期高齢者医療保険へ5,562人が移行し、19,851人と激減しました。平成21年度に微増しましたが、その後、緩やかに減少し、平成27年度には18,170人となっています。

また、この改正により、保険加入者の生活習慣病^{*}予防の自主的な取組みを促進する目的で、特定健康診査^{*}の実施も定められました。本市における受診率は、平成20年度が35.5%、平成21年度が43.2%と向上しましたが、平成24年度の44.9%をピークに、その後は低下し、平成27年度は39.3%に下がっています。

平成25年度を目指して国が廃止する予定だった後期高齢者医療制度は存続となり、国民健康保険は平成30年度に都道府県が財政運営をすることになりました。このことにより、市は県へ国民健康保険事業費納付金を納め、県が集めた納付金を各自治体へ分配する財政運営に変わります。

▶目指す姿と目標指標

愛知県による保険制度の財政運営が行われ、財政的に安定した国民健康保険事業のもと、すべての人々が医療を安心して受けられる社会になっています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆国民健康保険加入者数	人	20,056 (2009年度)	18,170 (2015年度)	16,331
◆特定健康診査受診率	%	43.2 (2009年度)	39.3 (2015年度)	55.0

国民健康保険の加入者数。当初、廃止が想定されていた後期高齢者医療制度が存続となり、75歳以上の高齢者の国民健康保険への加入が見送られたため、加入者数に対応した国民健康保険体制を目指します。

特定健康診査受診者数／対象者数。「特定健康診査等実施計画」（平成25年度（2013年度）～平成29年度）及び実績値に基づいた目標値を目指します。

▶施策の展開方向

1	国民健康保険の円滑な財政運営	愛知県による保険制度の財政運営が平成30年度から開始されます。県の提示する国保事業費納付金と、それを元にして算出する標準保険料率を参考に、被保険者や医師などから構成する国民健康保険運営協議会で協議を行い、税率を決定し、国民健康保険事業を行います。
2	予防医療の推進	メタボリックシンドローム [*] に着目した特定健康診査の受診率を高め、その後に実施する保健師による保健指導とあわせて予防医療を推進し、健康市民づくりに寄与します。
3	新制度の情報収集と市民周知	国の進める新しい医療制度の情報を収集し、市民への周知に努めます。

3 国民年金の運営

施策193
保険年金課

▶現状・課題

国民年金制度は、すべての国民が安定した生活を送ることができるよう、世代間でお互いに助け合う仕組みであり、少子高齢化が進むなか、老後の生活を支える制度として大きな役割を果たしています。

しかし、年金記録問題による制度に対する信頼感の低下や長引く景気の低迷、若年者の年金離れなどにより、国民年金を取り巻く状況は厳しさを増しています。本市においても、未加入者や保険料未納者が増え、愛知県全体の保険料納付率も、平成20年度（2008年度）の64.4%と比較して平成27年度も64.4%と増加しておらず、年金制度のあり方が根本から問われています。

このため、国による年金記録問題の解決に向けた様々な取組みに加え、年金相談や広報啓発活動などの実施により、市民の制度に対する正しい理解を深め、信頼を回復していくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

国民年金制度に対する不安や不信の解消が図られたことにより、未加入者や保険料未納者が減少し、制度が安定的に運営され、市民は老後の心配をすることなく安心して暮らしています。

目標指標	単位	当 初	実績値	目標値
				2022年度
◆年金相談件数	件	1,161 (2009年度)	728 (2015年度)	1,200
◆保険料納付率	%	66.7 (2009年度)	71.5 (2015年度)	70.6

各種年金相談の利用件数。通常の相談（死亡時の相談が多い）に加え、今後、国が行なう年金制度改革等に対応するため、相談体制の充実を目指します。

国民年金保険料の納付率。全国的な傾向である納付率の低下に歯止めをかけ、平成21年度（2009年度）の実績値から、毎年0.3%の向上を目指します。

▶施策の展開方向

1	相談体制の充実	市民の国民年金制度に対する理解を深め、加入者の受給権を確保するため、年金相談員による相談、一宮年金事務所による出張相談を開設するなど相談窓口の充実に努め、専門的な相談にも対応できる態勢を確保し、市民の利便性の向上を図ります。
2	年金加入・保険料納付の推進	年金への未加入や保険料の未納を防ぐため、広報紙、市ホームページやパンフレットなどを活用して周知に努めるとともに、年金事務所との協力体制を強化し、国民年金制度の啓蒙・啓発活動を推進します。また、納付困難者に対して、保険料免除や納付猶予などの制度を周知します。

4 福祉医療の充実

施策194
保険年金課

▶現状・課題

福祉医療制度は、社会的・経済的に弱い立場にある心身障害者や子ども、ひとり親家庭、高齢者に対し、医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、心身の健康保持と生活の安定を図るものです。

急速に進む少子高齢化や大規模な医療制度改革など社会情勢は大きく変化し、対象者のニーズも多様化しており、こうした状況に対応するため福祉医療制度の適切な運用と一層の充実が求められています。

また、今後も厳しい財政状況のなか、医療費は年々増加すると見込まれることから、福祉医療制度を将来にわたり安定的に継続できるように給付と負担の均衡を考慮し、対象者に一部の負担を求めていくなど助成のあり方を検討することも必要です。

▶目指す姿と目標指標

市民ニーズにあった福祉医療費助成が実施され、市民誰もが経済的な心配をすることなく、医療機関を受診することができ、安心して暮らしています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆福祉医療助成対象者数	人	8,756 (2009年度)	16,198 (2015年度)	16,900

障害者、子ども、母子父子家庭、精神障害者、後期高齢者福祉医療の対象者数の合計。平成21年度（2009年度）以降の各福祉医療制度助成対象の拡大を踏まえ、人口の増減率や障害者手帳発行数の伸び率などを加味して目標値を設定し、福祉医療の充実を目指します。

◆福祉医療助成額	千円	520,468 (2009年度)	708,512 (2015年度)	977,000
----------	----	---------------------	---------------------	---------

障害者、子ども、母子父子家庭、精神障害者、後期高齢者福祉医療の助成額の合計。平成21年度以降の各福祉医療制度助成対象の拡大を踏まえ、人口の増減率や障害者手帳発行数の伸び率などを加味して目標値を設定し、福祉医療の充実を目指します。

▶施策の展開方向

1	福祉医療制度の円滑な実施	医療制度改革など社会情勢の変化に合わせて適切に制度を見直し、市民ニーズにあった医療費助成を実施します。高校3年生までを対象とした子ども医療費の助成制度を安定的、継続的に実施するとともに、他の福祉医療助成制度とあわせて国に補助制度の創設を要望していきます。また、後期高齢者医療制度との連携を密にし、後期高齢者福祉医療費助成事業の円滑な実施を図ります。
2	福祉医療制度の広報啓発	適正な適用や受付事務を進めるとともに、制度の周知に努めます。

▶重点事業

子ども医療費助成事業	子どもたちの健全育成を支援するため、高校3年生までを対象とした子ども医療費助成制度を継続して実施します。
------------	--